

平成21年(2009年)10月23日

保護者の皆様へ

湖南省教育委員会
教育長 奥村 容久
湖南省立石部中学校
校長 加藤 吉治

新型インフルエンザの注意報の発令について

平素より、本市学校園教育にご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、10月20日、滋賀県健康推進課より感染症発生動向調査に基づくインフルエンザの注意報が発令されました。この発令に次のような注意喚起が示されております。

『うつらない! うつさない!』

新型インフルエンザにかかっても多くの方が軽症で治癒しています。しかし、感染した本人は重症でなくても、一人一人と感染が広がるうちに、その先には重症化する人がいるかもしれません。県民の皆さんがインフルエンザにうつらないこと、うつさないことの具体的な行動を起こすことが大変重要です。お一人お一人が真剣に考える、行動を起こす時期にきています。

1. こまめな手洗い、うがいの励行
2. 咳エチケットを実施してください。(人に向かって咳やくしゃみをしない。とっさのくしゃみでは周囲の人から顔をそらし、ティッシュなどで口や鼻をおおう。咳が続くときはマスクを付ける)
3. 重症化するリスクが高いと言われる方々(小児、妊婦、人工透析等基礎疾患を有する方等)は、普段の診察の際に、かかりつけ医に感染したときに受診方法などの対処について相談しましょう。

(滋賀県ホームページより)

今一度、お子様とともに家族ぐるみで再確認いただくようお願いいたします。

ところで、現在、市内の小・中学校で学級・学年閉鎖を行っておりますが、罹患した場合、発熱や咳、のどの痛みなど症状が始まった日の翌日から7日目まで、あるいは少なくとも熱が下がってから2日目までの外出は控えることが望ましいとされていることをふまえ、登校時期については医師の指示に従うようお願いいたします。

また、罹患するとインフルエンザ脳症を発症することがあるとされています。裏面に『子ども達をインフルエンザ脳症から守ろう』を掲載しましたので、再確認をお願いします。インフルエンザ罹患中は、意識障害・異常行動がないかよく観察するとともに、熱が下がっても安心せずしっかりと観察を続け、異常を感じたらすぐに医療機関で受診するようお願いいたします。

裏面の『子ども達をインフルエンザ脳症から守ろう』は、「インフルエンザ関連のお知らせ」の10月2付けのパンフレットをお読みください。